

空き家を「放置しない」ために

中井町の空き家対策



中井町空家等対策計画

問合せ

企画課 ☎(81) 1112

令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「中井町空家等対策計画」を新たに策定しました。

人口減少や少子高齢化などにより懸念される空き家の増加に備えるため、総合的かつ計画的な空き家対策の推進に取り組んでいます。



町ホームページ
ID 3846



空き家に関する町の補助金

空き家活用推進補助金

中井町に定住する目的で、空き家の購入、またはその空き家を改修する世帯に対して、その費用の一部を補助します。

補助対象

空き家の取得および改修にかかる経費の2分の1

補助額

- 子育て世帯(※1) 上限 80万円
- 若年夫婦世帯(※2) 上限 80万円
- その他の世帯 上限 40万円

- ※1 中学生以下の子(胎児含む)が同居する世帯
- ※2 婚姻届が受理された夫婦で、夫婦のいずれかが40歳未満である世帯

空き家適正管理補助金

中井町空き家バンクに登録した物件について、売買契約が成立した場合、元の所有者に空き家バンク登録物件の適正管理および売却にかかる経費の一部を補助します。

補助額

1件につき10万円

空き家活用新規創業支援補助金

空き家を活用して新規創業をする事業者に対して、空き家の所得費用の一部を補助します。

補助対象

空き家の取得にかかる経費の2分の1

補助額

上限30万円



空き家バンクをご活用ください

空き家所有者が登録した空き家の情報を、町ホームページで公開し、空き家所有者と、物件を探している人とを橋渡しする制度です。

町内に空き家を所有している方、空き家を探している方はぜひご利用ください。



不動産を相続したら必ず相続登記を

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。所有者不明の土地建物にしないために、不動産を相続したらお早めに登記の申請をお願いします。

詳しくは法務局のホームページをご確認ください。



法務省民事局
相続登記特設ページ